

事業計画書

第26期 令和7年度（2025年度）



kashokai
nukumorinosono since2000

社会福祉法人 嘉祥会

はじめに

昨年4月、3年に一度となる、定例の介護保険法改正が行われました。近年の原材料や人件費の高騰等を踏まえ、介護報酬においてはサービスの基本報酬は概ねプラス改定でしたが、訪問介護サービスにおいてはマイナス改定となりました。また6月には複雑化していた処遇改善加算の一本化もされました。財務諸表の公表を義務化されたことで、これまで対象外であった株式会社等も経営の一部を「みえる化」させることで、幅広いデータが集まり、各事業所等の経営状況の調査・分析に基づいた支援が期待されます。

2025年度の町田市の施政方針が石坂市長より発表され、介護分野の内容としては主に要介護認定調査にAIを導入(事務の正確性向上や職員の負担軽減)、介護認定審査会について会議のオンライン化及び資料のペーパーレス化を進めることでの審査時間の短縮に繋げ、早期の結果判定を目指すとのことです。審査結果の保留はサービス提供後のキャッシュ化の遅れに繋がっていた為、事業者にとっても早期実現を目指していただきたい事項のひとつです。

いわゆる「団塊の世代」の方たちが後期高齢者となる、「2025年問題」(少子高齢化による人口構造の変化がもたらす、医療や介護、雇用など幅広い分野の社会課題の総称。)の年度を迎えることになりました。都心部においても必要な介護が当たり前には受けられなくなる時代になっていくのかは、まだ分かりません。当会としては引き続き地域の高齢者の皆様が安心して暮らせる環境を整えるため、これからも地域の皆様とも連携し、質の高い安定したサービスの提供に努めてまいります。

目次

1.	法人本部	1
2.	グループホーム ぬくもりの園	3
3.	デイサービス ぬくもりの園	6
4.	ショートステイサービス ぬくもりの園	9
5.	居宅介護支援事業所 ぬくもりの園	12
6.	ヘルパーステーション ぬくもりの園 (高齢者福祉)	15
7.	ヘルパーステーション ぬくもりの園 (障害福祉)	18
8.	サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田	21
9.	地域密着型デイサービス Cherish	25

法人本部

1. 課題分析

利用者支援：法人理念や基本マナー、行動指針に基づいた思考や行動が実践できていません。

職員定着・育成：令和5年度採用数21名、定着率53%、令和6年度1月時点で採用数17名、定着率88%。採用フローを見直した効果はあったと考えます。役職の定義づけによる研修の仕組みが機能したとは言えず、参加対象者に必要な研修を実施できていません。また、各事業所での育成プログラムに差があり、職員の知識やスキルの統一化がはかれていない事が課題であげられます。

稼働率・財務：令和5年度(12月時点)比較で令和6年度(12月時点)収入268,948,714円(102.26%)、支出272,832,097円(104.53%)です。

2. 重点目標

利用者支援：法人理念が職員に浸透し、思考と行動に反映でき、自己成長と法人の成長が共鳴し、共に喜びあえる組織づくりを推進します。

職員定着・育成：各事業所職員の知識や介護技術を一定水準以上に底上げします。相談員をどの事業所に所属しても一定水準以上の業務を行える様に育成します。

稼働率・財務：「売上を最大化、経費を最小化」の原則を実施する。企業が存続する上で必要な利益、内部留保、投資の比率を決め、予算達成をする。

3. 手法

利用者支援：一、基本ポイントノートをリニューアルし、職員が常に意識できるような仕組みをつくります。二、法人理念に沿った行動が勤務評価に直接つながる評価制度を構築します。三、法人理念に沿った職員個人の目標を作成し、年度内の適切なタイミングでモニタリングします。

職員定着・育成：一、職員入職時の介護技術、知識の研修をはじめます。二、年間研修スケジュールを策定し、介護職員、相談員に必要な研修を実施します。三、日頃のOJTに落とし込み、年間通じた育成を行い、適切なタイミングでモニタリングを実施します。

稼働率・財務：一、生産性向上委員会をはじめ、バックオフィス業務や間接業務の洗い出しと棚卸をし、経費を最小化します。二、利益、内部留保、投資の比率を決めます。三、営業会議の頻度を増やし、90日プランで各事業所の稼働率進捗を適時把握し、必要な介入をしながら達成を目指します。

4. 成果指標

利用者支援：法人理念の浸透と勤務評価につながった実感をアンケート実施する。

職員定着・育成：実施前、実施後の評価制度の点数で評価。

稼働率・財務：事業計画の達成度を数値化して評価。稼働率、予算の達成度を数値で評価。

【 1.基本理念 】

社会福祉法人嘉祥会は、人間としての「尊厳」を重視し、利用者個人の「意思」を尊重した生活の場を目

指します。

また、ご利用される皆様には、ゆっくりと、いっしょに、楽しく安心した生活の支援を、真直な心、誠実な心、奉仕の心を持って、ご利用者やそのご家族と共に施設運営に取り組むことを理念とします。

【 2.基本方針 】

(1)ご利用者の生活の質の向上

ご利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、その人らしい生活の実現に努めます。また、ご利用者の心身の変化に応じて随時ケース会議で取り上げて改善します。

(2) 事業運営の透明性の確保

ご利用者、ご家族、地域住民等へサービス内容や経営状況についての透明性に努めます。また、外部による第三者評価などを実施し、情報公開を積極的に行います。

(3) 事業執行の適正化

事業執行にあたっては、介護保険、財務会計さらに個人情報保護等に関する法令等を遵守して、適正な事業執行に努めます。

(4) 公益性の推進

社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する法人とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいる方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、社会福祉法人としての役割を担います。

(5) 施設の社会化の推進

地域行事への参加、関係団体、他業種との連携など、地域との関係強化を図るとともに、ボランティアの受け入れを積極的に行います。また、本会が知り得た、専門的なケア技術や所有している設備等を地域の方々にご利用していただき、本会の行事への参加も促進します。

高齢者グループホームぬくもりの園（認知症対応型共同生活介護）

(1) 認知症対応型共同生活介護（以下、グループホーム）

① 課題分析 職員の離職を防ぎ、派遣に頼らず、法人職員の人材確保の必要があります。

利用者支援: 職員が定着しないため、信頼関係の構築が難しく、質の高いサービスを提供できるように人材の確保の必要があります。

職員定着・育成: 人手不足のため、精査せず人材を確保してしまうのではなく、施設の理念にあっているか十分に確認したうえで採用の必要があります。

稼働率: 年間稼働率が 90.0% で目標未達であった為、ご入居者の下肢筋力を維持し、待機者を確保する必要があります。

② 重点目標 職員を定着させ、サービスの向上を図ります。

利用者支援: 信頼関係を構築し、一人ひとりにあった質の高いサービスを提供します。

職員定着・育成: 職員がやりがい、達成感を感じながら働き、グループホームの理念と自己成長が同じ方向を向く仕組みづくりをします。

稼働率: 年間平均 95.0%

③ 手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援: 担当職員が主となり、ご入居者の希望を聞き、18名全員のケアプランに反映させ、責任感や達成感を得られるようにします。

職員定着・育成: 個人の目標を明確化し、定期的に面談を実施します。

稼働率: 待機者とケアマネジャーとの連絡を定期的に取り、状況把握に努め、空室が出た時の入居を円滑にします。

④ サービスについての成果指標

利用者支援: 何名ケアプラン通りに実施できたか評価し、職員が責任感や達成感を得られたか、アンケートを取ります。

職員定着・育成: 目標達成率を面談で評価します。

稼働率: 目標稼働率達成度で評価します。

【 1. 目的 】

家庭的な環境の中で、食事や入浴、排泄などの日常生活の支援及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のもと、ご入居者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活が送れるよう支援することを目的とします。

【 2. 運営方針 】

(1) 入居者の生活／緑豊かな環境の中、ご入居者のペースで、ゆったりと、安心し、ご自宅で生活してい

るような雰囲気作りを目指します。お一人おひとりの役割を見つけ、それが生きがいとなり自立につながるよう日常生活を支援します。

(2)地域との交流／自治(町内)会主催の行事や地元小学校の行事、隔月に開催している地域運営推進会議などを通じて自治(町内)会との交流を図り、地域に密着した施設づくりに努めます。

(3)環境整備／ア. 春と秋に町田市から配布される花の苗を、中庭と玄関前の花壇にご入居者と職員と一緒に植え、水やりや手入れを行います。その成長を楽しみながら、施設の美化に取り組みます。／イ. 毎日の清掃に加え、施設内の床及び窓の清掃を年に1回、エアコン及びエアコン室外機の清掃・消毒を年に1回、専門業者へ委託し、施設内の衛生管理に努めます。

【 3.対象者 】

認知症状のある要介護認定者及び要支援2認定者

【 4.利用定員 】

グループホーム／18名

【 5.サービス内容 】

(1)入居者の生活／ご自宅で生活をしているような、自由でゆったりとした時間を過ごしていただきます。日々の生活の中で、お一人おひとりが役割を持ち、その役割が自信となって自立した生活を送れるよう支援します。

(2)家族との交流／ア.毎月、ご入居者の日々の生活の様子を手紙にてお知らせします／イ. ご家族にも参加していただける行事として敬老会・クリスマス会・バーベキュー等を開催し、ご入居者とご家族の交流の機会を作ります／ウ. ご入居者とご家族の食事会を開催します。

(3)食事／ア. ご入居者の状態に合った食事の形態を、一口大、刻み食、ミキサー食などに変更しアレルギーや食事量に注意して食事を提供します／イ. 流しそうめん、バーベキュー、餅つきなど季節の行事を行い、季節感を味わっていただきます。春には、トマト、きゅうり、なす、ピーマン等の苗をご入居者と協力して中庭に植え、夏に収穫し食卓を彩ります。／ウ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します／エ. 旬の野菜を使用し、より健康になっていただける食事を提供します。

(4)体調管理／ア. 介護職員、看護師による朝・夕・入浴前後のバイタル測定を行い、体調管理に努めます／イ. 1週間に一度の歯科往診を行います／ウ. 2週間に一度の内科往診を行います／エ. 介護職員によるケアカンファレンスを通して、全職員がご入居者の心身の状態を把握し支援します。また、研修等を通じて感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に努めます／オ. 眠りスキャンによる、ご入居者一人ひとりの睡眠の質を把握し、日中の活動内容の見直しに努め、QOLの向上に努めます。

(5)介護計画／ご入居者とご家族の意向を踏まえて、ご入居者の“できないけれどしてみたいこと”や、職員の気付きや発見をもとに“できるけれどしていないこと”を反映させ、介護計画書を作成します。ご入居者と職員が目標を共有し、達成できるように取り組みます。

【 6.年間行事 】

月	内 容	月	内 容
4月	お花見ツアー	10月	運動会・バーベキュー大会
5月	母の日会	11月	紅葉狩り・作品展
6月	紫陽花見物・流しそうめん・父の日会	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会

【 7.施設管理 】

(1)会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4月	全体会議、事業所会議	10月	全体会議、事業所会議
5月	事業所会議、地域運営推進会議	11月	運営会議、事業所会議、地域運営推進会議
6月	事業所会議	12月	事業所会議
7月	運営会議、事業所会議、地域運営推進会議	1月	事業所会議
8月	事業所会議	2月	事業所会議
9月	事業所会議、地域運営推進会議	3月	運営会議、事業所会議

(2)防火防災計画

防災教育や毎日定時での自主点検の実施等で、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき避難訓練と消火・通報を含む総合防災訓練及び地域の防災訓練にご入居者にも参加していただきます。BCPの定期見直しも実施します。

(3)感染症対策

コロナウィルス等、感染症の流行情報には十分注視し、除菌やマスク、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、1日2回の換気の実施、消毒を徹底し、拡大防止に努めます。また、ご入居者や職員の健康状態も踏まえ、計画している行事等にも情勢に合わせ柔軟に対応します。

(1) 認知症対応型通所介護

①課題分析

利用者支援:ご利用者の利用目的を明確にし、必要なサービス、望まれるサービスを明確にする必要があります。

職員定着・育成:職員の入れ替わりが発生したが、継続して必要なサービス提供を実施する必要があります。

稼働率:前年度の新規利用者紹介が7名にとどまったため、運営に影響がでています。

②重点目標

利用者支援:利用目的を明確にすることで、必要なサービスを提供でき、在宅生活の継続を支援します。

職員定着・育成:素直な心、誠実な心、奉仕の心を念頭に働きやすい環境づくりに努めます。

稼働率:目標稼働率 50.0%

③手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援:サービス計画書をもとに、ご利用目的を把握します。ご本人及びご家族とのコミュニケーションの中で望まれるものを吸い上げ、アセスメントに反映、情報共有することで必要な支援を提供します。

職員定着・育成:新入職員育成シートを活用し指導、伝達を行い、3カ月に1度、管理職との面談を実施します。

稼働率:サービス提供時間内に居宅訪問時間を設けられるよう業務の見直しを実施します。認知症対応型通所介護のメリットを簡潔にわかりやすいチラシを作成、情報配信を行います。

④サービスについての成果指標

利用者支援:アセスメント、モニタリングを活かしながら利用目的を明確化し、事業所内カンファレンスで達成状況を検証します。その情報を担当ケアマネジャーへ提案することで信頼関係が構築できています。

職員定着・育成:面談時に状況などを確認。前向きな情報交換を行い遣り甲斐を見いだし離職軽減が図れています。

稼働率:目標稼働率達成で評価します。

(2) 地域密着型通所介護

①課題分析

利用者支援:ご利用者の利用目的を明確にし、必要なサービス、望まれるサービスを明確にする必要があります。個別サービスを提供し通う目的を見いだす必要があります。

職員定着・育成:職員の入れ替わりが発生しましたが、継続して必要なサービス提供を実施する必要があります。

稼働率:前年度 16 名の新規利用者を受け入れましたが 11 名の利用中止となっています。

②重点目標

利用者支援:利用目的を明確にすることで、必要なサービスを提供でき、在宅生活の継続を支援します。

職員定着・育成:素直な心、誠実な心、奉仕の心を念頭に働きやすい環境づくりに努めます。

稼働率:目標稼働率 65.0%

③手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援:サービス計画書をもとに、ご利用目的を把握する。ご本人及びご家族とのコミュニケーションの中で望まれるものを吸い上げ、アセスメントに反映、情報共有することで必要な支援を提供します。また継続して通える材料を明確にするためのアセスメントを実施します。

職員定着・育成:新入職員育成シートを活用し指導、伝達を行います。3カ月に1度、管理職との面談を実施します。

稼働率:サービス提供時間内に居宅訪問時間を設けられるよう業務の見直しを実施します。モニタリング用紙へご様子を詳細に記載し、既存の紹介事業所からの紹介数増加を目指します。

④サービスについての成果指標

利用者支援:アセスメント、モニタリングを活かしながら利用目的を明確化し、事業所内カンファレンスで達成状況を検証します。その情報を担当ケアマネジャーへ提案することで信頼関係が構築できています。

職員定着・育成:面談時に状況などを確認。前向きな情報交換を行い遣り甲斐を見だし離職軽減が図れています。

稼働率:目標稼働率達成で評価します。

【1.目的】

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域のご自宅で、自立した生活または介護サービスを受けながら生活出来る様支援して参ります。日常生活上において必要な支援及び機能訓練や生活機能向上、グループ活動などのご利用者同士の交流の時間を設けることにより、心身の機能の維持及びご家族の介護の軽減を図るとともに、デイサービスを利用する事により社会との交流、参加、共存出来る事を目的とします。

【2.運営方針】

(1)環境作り／ご利用者が「また来たい」「あなたに逢えてよかった」と言っていたり出来るような家庭的で、ホッと出来る場の環境づくりに努めます。昨年度に引き続き、感染予防に向けた日々の備品の消毒や送迎車両の消毒などを実施し、対策を行います。

(2)生きがい作り／ご利用者一人ひとりの生活歴を把握し、日常生活や会話の中から趣味・楽しみ・生きがいを見つけることで、可能な限りそのサービスを提供できるように努めます。

(3)自立支援の推進／職員が全ての生活動作に支援するのではなく、例えば、配茶、調理、昼食配膳、洗濯物たたみ等、ご自宅で行っていることをしていただく事で、自ら参加し、「出来る」という達成感のあるご利用者主体の支援に努めます。

(4)家族支援／ご家族と対話(意思・選択・希望・悩み等)の時間を設け、相談、提案することで介護の軽減が図れるよう努めます。

(5)地域交流／コロナ等の流行状況に留意しながら、ご利用者と地域・ボランティアの方による季節行事や音楽会、発表会、手工芸等を開催することで、地域との交流の場が持てるように努めます。

(6)開園日／年末年始と日曜日を除いて開園いたします。平日・土曜に加え、祝日も開園します。

(7)広報活動／「デイサービスだより」を毎月発行し、活動内容や情報をご利用者及びご家族や関係機関へお知らせします。また、訪問活動を行えるよう業務の見直しを行いながら、主には電子メールにて情報の配信を行います。

【3.対象者】

要介護認定者及び要支援認定者

【4.定員】

28名(認知症対応型通所介護12名×1単位・4名×1単位)、(地域密着型通所介護12名)

【5.サービス内容】

(1)生活支援・援助／レクリエーション活動の際には、機能訓練の要素を取り入れ、楽しみながら身体を動かすことで介護予防に努めます。

(2)食事／ご利用者のご状態に合わせた形態で提供し誤嚥予防に努めます。また、変化のない食事メニューにならないよう、季節の野菜を取り入れた調理を実施します。

(3)入浴／ご利用者のご希望、ご状態に合わせて特殊浴槽、ミスト浴槽、一般浴槽にてご提供します。

(4)環境整備／室内温度、換気、空気清浄機を活用し感染予防に努めます。年内に改修必要個所の実施を予定しています。

(5)送迎／安全運転に努めながら事故のないよう努めています。新入職員への車椅子送迎車両の手順説明を随時実施します。

(6)体調管理／職員は出勤時、ご利用者は毎回利用開始時の検温、血圧測定を実施、職員はマスク着用での勤務、ご利用者へはマスク着用協力依頼をお願いします。必要に応じて再検温や血中酸素飽和度を計測し安心してご利用できるよう努めます。

【6. 年間行事】

月	内 容	月	内 容
4月	お花見ツアー	10月	秋の大運動会
5月	旬の筍御膳	11月	さんま祭り
6月	紫陽花めぐり	12月	クリスマス会
7月	七夕祭	1月	初詣
8月	暑気払い	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひなまつり

【7 施設管理】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4月	全体会議、事業所会議	10月	全体会議、事業所会議
5月	事業所会議、研修	11月	運営会議、事業所会議
6月	事業所会議	12月	事業所会議
7月	運営会議、事業所会議	1月	事業所会議、合同運営推進会議
8月	事業所会議	2月	事業所会議
9月	事業所会議、運営推進会議	3月	運営会議、事業所会議

※事業所会議内で法定研修を実施予定

(2) 消防訓練等

毎日定時での自主点検実施を行い、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき年2回の消火訓練・通報訓練・避難訓練や消火器取扱い訓練を実施します。BCP の定期見直しも実施します。

(3) 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の最新情報には十分注視し、手指消毒やマスク、定期的な換気、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ、計画している行事等も情勢に合わせ柔軟に対応します。万が一、ご利用者やご家族、職員等にコロナ等感染症が確認された場合には、速やかに関係機関へ連絡を行い感染拡大予防に努めます。

高齢者ショートステイサービスぬくもりの園（短期入所生活介護）

①課題分析

利用者支援:居心地の良い場を提供します。食事について配食の頻度が増え、味・量・見た目が気になっています。

職員定着・育成:ショートステイに入職者がいない為、自信を持ってご利用者と関われる知識や技術が必要となっています。

稼働率:長期利用者の施設入所決定や体調不良等による急遽キャンセルが出てしまう等があります。

②重点目標

利用者支援:ご利用者がやりがい活動の場を持って過ごせるようにします。食事の工夫を行い、味・量・見た目が良く美味しい食事を提供します。

職員定着・育成:頭と心を育て、自信を持って業務が行える様に教育します。

稼働率:88%

③手法

利用者支援:契約時や日常生活の中でニーズの聞き取りを行います。調理内容の工夫などを行い美味しく食事になるようにします。また、調理レクリエーションなども行います。

職員定着・育成:会議の場で勉強会を行っていきます。

稼働率:空き室が出た際にケアマネジャーに空き室状況を送信し情報共有を行います。

④サービスについての成果指標

利用者支援:ご利用者に笑顔で穏やかに過ごしていただきます。再度食事が美味しいと言っていただけるようにします。

職員定着・育成:できない事が出来るようになり自信を持って介護が出来るようになってもらいます。

稼働率:目標稼働率の達成

【 1. 目的 】

短期入所生活介護は、ご利用者が可能な限りご自宅で自律した日常生活を送ることができるよう、ご利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。介護が必要な方の短期間から必要期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

【 2. 運営方針 】

(1)ユニットケア(個別支援)／ご自宅での生活と同じような生活を送っていただけるよう、ご利用者の生活様式や生活習慣などを把握すると共に、自律した日常生活を過ごしていただけるよう支援します。

(2)信頼関係の構築／ア. 緊急を要する依頼も積極的に受け入れ、ケアマネジャーとの信頼関係を築きます。／イ. ご利用中の様子を、ご家族とケアマネジャーへ、わかりやすく書面で報告します。また、ご家族へはレクリエーション等の写真もお渡しします。

【 3. 対象者 】

要介護認定者及び要支援認定者

【 4. 利用定員 】

20名

【 5. サービス内容 】

(1) 食事サービス／ア. 旬の野菜をふんだんに使用した料理を提供します。また、ご利用者の状態に考慮した形態の食事を提供し召し上がっていただきます。／イ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します。

(2) 介護サービス／在宅生活が継続できるよう、ご利用者の心身の状況に応じて、適切な技術をもって自律支援に努めます。また、ご利用者に楽しんでいただけるよう趣味趣向や日課を把握してできる限り個別支援を心掛け楽しく過ごしていただけるように提供します。

(3) 機能訓練／ご利用者の心身の状況を踏まえ、自律した日常生活を送る上で必要な身体機能の維持が図れるよう体操を行い機能訓練に努めます。

(4) 入浴サービス／ア. ご利用者の心身の状況に応じた介助を行い、楽しく、安心して入浴していただけるよう努めます。／イ. 日替わりで様々な入浴剤を使用し、楽しく気分転換が図れるように努めます。

(5) 環境整備／施設内の整理整頓、ご利用終了後には居室内清掃・消毒を行い環境整備に努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(6) 体調管理／心身の状況観察やバイタルチェック(血圧・脈拍・体温の測定)等を行い、体調変化の早期発見に努めます。また、必要に応じて服薬の援助、処置などを行います。緊急時には応急処置を行うと共に、医療機関やご家族と連携を図り、迅速に対応するように努めます。

【 6. 年間行事 】

月	内 容	月	内 容
4 月	桜見物	1 0 月	運動会
5 月	バーベキュー	1 1 月	紅葉見学
6 月	紫陽花見物	1 2 月	クリスマス会
7 月	流しそうめん	1 月	書初め
8 月	納涼祭	2 月	節分
9 月	敬老祝賀会	3 月	梅見物

【 7. 施設管理 】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4 月	全体会議、事業所会議	1 0 月	全体会議、事業所会議
5 月	事業所会議	1 1 月	運営会議、事業所会議
6 月	事業所会議	1 2 月	事業所会議
7 月	運営会議、事業所会議	1 月	事業所会議
8 月	事業所会議	2 月	事業所会議
9 月	事業所会議	3 月	運営会議、事業所会議

(2) 消防訓練等

消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練を実施し、ご利用者にも参加していただきます。また、防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。BCP の定期見直しも実施します。

(3) 感染症等

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、窓を開け換気を行い、手指の消毒や除菌、マスクに手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ、計画している行事等も情勢に合わせて柔軟に対応します。

①課題分析

利用者支援:一. 漏れのないアセスメントから導き出された個別課題とその妥当性、課題解決のための支援手段選択・提案の妥当性、モニタリングの視点の正確性と状態変化への対応の妥当性などについて、ケアマネジャー個人またはチームとして検証し、精度を上げていくためのトレーニングを行う機会が少なかつた。様々な個人因子、環境因子を持つ利用者の「住み慣れた家で暮らしたい」という利用者のニーズに応えられるよう、ケアマネジャー業務の核となるアセスメント能力、そして総合的なケアマネジメント能力の向上が必要と考えます。

職員定着・育成:一. 多くの業務が集中した際などに、勤務時間を超過して処理に当たらなければならない状況が多く発生しました。ワークライフバランスを保ちながら長く働ける環境について、多くの視点で捉え整えていく必要があると考えます。二. ケアマネジャーごとに研修計画を作成し取り組んだが、個々の抱える課題と連動した計画とはなっていなかった。ケアマネジャー自身が感じている課題と、上位職が感じている課題をすり合わせた研修計画を作成し、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

稼働率:年間を通し一定の新規依頼はあったものの、自然減と相殺され想定したほどの担当件数の伸びを示すことができませんでした。担当件数が自然減を大きく上回り安定的に収益を確保できるよう、常勤専従のケアマネジャーについては、ひと月の標準担当件数35件（＝居宅介護支援費請求件数）の達成を目指す必要があります。

②重点目標

利用者支援:チームとしてアセスメント能力の精度を高め、ケアマネジメント能力の向上に取り組みます。

職員定着・育成:規定された労働時間内で働けるよう、働き方を意識し実践します。ケアマネジャーが働きやすいと感じられる環境を整えます。ケアマネジャーが自分の弱みを知り、その克服に向けた取り組みの計画を立て実践します。

稼働率:常勤専従のケアマネジャーについては、標準担当件数35件（＝居宅介護支援費請求件数）のうち、年間平均で90%（月平均31.5件）の維持を目指します。事業所全体としては、年間平均で月118件の居宅介護支援費請求件数を目指します。

③手法（どのように重点目標を達成するか）

利用者支援:一. 新規依頼ケースを中心に、朝のミーティングやチームケア会議にて、利用者の課題とそれに対するアプローチの根拠を共有します。二. 新規依頼ケースを中心に、四半期ごとにケースカンファレンスを開催します。三. 事例検討会に参加します。

職員定着・育成:一. フレックス勤務の制度を積極的かつ計画的に活用します。二. 操作性の高い居宅介護支援ソフトウェアの導入を検討し、導入します。三. 業務効率化システムの導入を検討し、導入します。四. 事務員の配置を検討し、採用します。五. ケアマネジャー個々の標準担当件数を超える頑張りを評価し、意欲を高められるような給与システムの導入を検討します。六. 収支の推移をみながら、常勤専従のケアマネジャーを採用します。七. 業務車両の購入を検討します。八. 「年間個人別研修計画書」

を作成し、計画の進捗管理を行います。

稼働率:一. 町田市・多摩市・八王子市の地域包括支援センターを不定期に訪問し、知名度を高め信頼関係を維持・強化します。二. 町田市・多摩市・八王子市の地域包括支援センターが主催する会合に参加します。三. 多摩市介護支援専門員連絡会・部会に参加し、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと意見交換を行います。

④サービスについての成果指標

利用者支援:ケースカンファレンスにおいて、全員が発言できるようになっていきます。地域包括支援センターから、支援困難ケースの依頼が増えました。

職員定着・育成:職場環境に対する満足度職員との面談で評価します。また、退職者の有無やその数で評価します。個別研修計画の達成度については、「年間個人別研修計画書」を用い、職員との面談で評価します。

稼働率:目標稼働率達成度で評価します。

【 1. 目的 】

ご利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限りその居宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者一人ひとりの目標に沿って総合的・効率的にサービスの提供が行われるよう支援いたします。ご利用者の選択に基づきケアマネジメントの公正中立性の確保を図りながら、要介護状態等の改善・介護予防・重度化予防・認知症症状等の緩和に努め、適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

【 2. 運営方針 】

(1) 医療機関との情報連携強化に努め、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援いたします。

(2) ご利用者の心身の状況や環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう公平中立に支援いたします。

(3) 要介護状態等の改善または悪化の防止に資することを目的とし、市町村・高齢者支援センター・居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所・介護保険施設・当法人サービス事業者との連携に努め支援いたします。

【 3. 対象者 】

町田市・多摩市・八王子市に居住する要介護認定者および要支援認定者(事業対象者を除く)

【 4. 利用定員 】

常勤専従の介護支援専門員1名あたりの要介護認定者数は、35件を標準担当件数(=ひと月の居宅介護支援費請求件数)とします。また、要支援認定者数は、介護支援専門員1名につき5件を超えないようにします(要支援認定者は1件=0.33件として計算する)。

【 5. 施設管理 】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4月	全体会議、チームケア会議（週1回）	10月	全体会議、チームケア会議（週1回）
5月	チームケア会議（週1回）、研修	11月	運営会議、チームケア会議（週1回）
6月	チームケア会議（週1回）	12月	チームケア会議（週1回）
7月	運営会議、チームケア会議（週1回）	1月	チームケア会議（週1回）
8月	チームケア会議（週1回）	2月	チームケア会議（週1回）
9月	チームケア会議（週1回）	3月	運営会議、チームケア会議（週1回）

(2) 防火防災計画

(1)安全対策／ア. 日頃のご利用者宅への訪問時に、ガスコンロや仏壇等の火の始末に対しての注意喚起、家具明器具の落下防止等環境整備に努めます。台風被害、大雨被害、地震被害等非常災害時の対策について、家族とも連携を図ります。／イ. 事業所の書庫等を耐震器具で固定し、転倒防止を図ります。

(2)必需品の備蓄／ア. ご利用者宅への訪問時に、保存食料品や飲料水、医薬品等、必需品の備蓄の実施を呼び掛けます。／イ. 事業所にラジオや乾電池等を備蓄し、情報収集の手段を確保します。／ウ. 事業所に非常持ち出し袋を設置し、非常災害時の緊急対応等に備えます。

(3)連絡体制の整備／ア. ご利用者の緊急連絡先と連絡方法を定め、緊急連絡先を明確化、整備します。／イ. 職員緊急連絡網を整備します。／ウ. 医療機関や地域包括支援センター、関係事業者等の連絡先を明確化、整備します。

(4)職員の防災知識の向上／防災訓練への参加や研修等により、職員の防災知識の向上を図ります。

(5)防災訓練の実施／ア. 併設事業所等と協力し年間2回の防災訓練の実施や、町田市役所主催の災害時情報伝達訓練の通信訓練等に参加し、行政と介護保険事業所等の連絡体制を日頃より確認し非常時に備えます。／イ. 各種災害を想定した行動マニュアルを策定し、非常時に備えます。BCP の定期見直しも実施します。

(3) 感染症対策

コロナウイルス感染症等に対応するための感染症対策強化に努めます。

1.緊急事態宣言等行政や保健所の指導による「新生活様式」の順守／2.各職員の体調管理や拡大防止、業務存続の対応／3.換気・除菌・マスクの着用・備蓄／4.ご利用者への情報提供・注意喚起／5.サービス事業者との連絡強化／6.オンライン研修等の導入（三密防止）等

① 課題分析 稼働率と職員の育成両輪の追求に課題があります。

利用者支援:職員によってサービスの質や法令理解、倫理観等バラつきがあるため、ヒヤリハット記入まで行っているが、未然防止策を講じるまでの活用ができていません。

職員定着・育成: サービス提供責任者とヘルパーが訪問活動時間の最大化を目指しているが故に育成や面談の機会を確保できていません。

稼働率(障がいも含む):提供目標時間 312 時間/月・実績値 226 時間/月 稼働率 72%未達。

② 重点目標 安心して任せいただける事業所運営

利用者支援:どのヘルパーが訪問しても法令遵守ができ、満足していただけるサービス提供ができる。事故を未然に予測し対策を講じられるようにします。

職員定着・育成:訪問介護員の知識、スキル、メンタルヘルスの状況を把握し、個別の計画の元育成ができるようにします。

稼働率(障がいも含む):提供目標時間 230 時間

③ 手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援:一. ヒヤリハットを元に事故の未然防止策を立てる二. 法令理解と倫理について研修を実施します。三. カナミックで各活動時におけるサービスの留意事項や未然防止策を共有します。

職員定着・育成:一. サービス提供責任者の訪問活動とバックオフィス業務やバックアップの活動の時間の比率を見直します。二. ストレスチェックテストを年二回実施する。三. 目標達成にむけて研修を実施します。

稼働率:一. 時間や曜日の変更も利用者のアセスメントや意向を元にケアマネジャーに相談し、訪問介護員が活動可能な限りの新規依頼を受けます。二. 職員欠員時のバックアップ体制を構築し、稼働率安定を図ります。

三. 毎月一回の居宅介護支援事業所への訪問営業を実施します。

④ サービスについての成果指標

利用者支援:満足度やサービスの質評価は担当CMへのアンケート実施。事故の未然防止については立案数と事故の数にて評価。

職員定着・育成:メンタルヘルスのアンケート実施の有無と内容の変化を評価。ヘルパー個人の目標達成度で評価。

稼働率:提供時間数と稼働率で評価。訪問営業の件数と新規利用者数で評価。

【 1. 目的 】

要介護状態または要支援状態にあるご利用者が、可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、入浴、排せつ、食事の介助その他の生活全般に

渡る支援を行うことを目的とします。

【 2. 運営方針 】

(1) 要介護者及び要支援者の心身の状況などに応じた適切なサービスの提供を行います。

(2) 提供された介護サービスについて、ご利用者の目標の達成度や満足度等の評価を行います。また、新たな目標の設定やサービス内容に変更等がある場合は、訪問介護計画の修正を行い、その改善が図れるよう努めます。

(3) サービス提供／365日、日中、早朝、夜間のサービスを実施します。

(4) 営業活動／新規利用者獲得の為、交流のある居宅介護支援事業所へ月に1回以上ファックスや電話をします。新規やサービスの増回を受けられる曜日と時間をケアマネジャーとご家族にお伝えます。

【 3. 対象者 】

要介護認定者及び要支援認定者。

【 4. 利用定員 】

利用者40名に対し1名以上のサービス提供責任者を配置します。

【 5. 施設管理 】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4 月	全体会議、事業所会議	1 0 月	全体会議、事業所会議、事故発生再発防止研修
5 月	事業所会議、緊急時対応研修	1 1 月	運営会議、事業所会議
6 月	事業所会議、認知症研修	1 2 月	事業所会議、プライバシー保護研修
7 月	運営会議、事業所会議、感染症研修	1 月	事業所会議、倫理法令順守研修
8 月	事業所会議	2 月	事業所会議、BCP 研修
9 月	事業所会議、接遇研修	3 月	運営会議、事業所会議、虐待防止、身体拘束研修

ご利用者の状態、状況や環境の把握、情報交換、コミュニケーションや介護技術の水準を上げ、適切なサービスを提供できるように、毎月、定期的に職員の研修・会議を実施します。

(2) 防火防災計画

(1) ご利用者宅の落下物、家具等の転倒防止を呼びかけます。

(2) 震災、天災等発生時の対応

ア. ご利用者宅に訪問。または、通信手段により安否の確認を行います。

イ. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、情報の共有に努めます。

(3) BCP の定期見直しも実施します。

(3) 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、除菌やマスク、スタンダードプリコーション、手袋

等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。身体介護の場合はご利用者に説明し、フェイスシールドと手袋を着用しケアにあたります。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ柔軟に対応します。

① 課題分析 稼働率と職員の育成両輪の追求に課題あります。

利用者支援:職員によってサービスの質や法令理解、倫理観等バラつきがあるため、ヒヤリハット記入まで行っているが、未然防止策を講じるまでの活用ができていません。

職員定着・育成:サービス提供責任者とヘルパーが訪問活動時間の最大化を目指しているが故に育成や面談の機会を確保できていません。

稼働率(高齢者も含む):提供目標時間 312 時間/月・実績値 226 時間/月 稼働率 72%未達。

② 重点目標 安心して任せいただける事業所運営

利用者支援:どのヘルパーが訪問しても法令遵守ができ、満足していただけるサービス提供ができる事で、事故を未然に予測し対策を講じられます。

職員定着・育成:訪問介護員の知識、スキル、メンタルヘルスの状況を把握し、個別の計画の元育成ができます。

稼働率(高齢者も含む):提供目標時間 230 時間

③ 手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援:一. ヒヤリハットを元に事故の未然防止策を立てます。二. 法令理解と倫理について研修を実施します。三. カナミックで各活動時におけるサービスの留意事項や未然防止策を共有します。

職員定着・育成:一. サービス提供責任者の訪問活動とバックオフィス業務やバックアップの活動の時間の比率を見直します。二. ストレスチェックテストを年二回実施します。三. 目標達成にむけて研修を実施します。

稼働率:一. 時間や曜日の変更も利用者のアセスメントや意向を元にケアマネジャーに相談し、訪問介護員が活動可能な限りの新規依頼を受けます。二. 職員欠員時のバックアップ体制を構築し、稼働率安定を図ります。

三. 毎月一回の居宅介護支援事業所への訪問営業を実施します。

④ サービスについての成果指標

利用者支援:満足度やサービスの質評価は担当CMへのアンケート実施。事故の未然防止については立案数と事故の数にて評価。

職員定着・育成:メンタルヘルスのアンケート実施の有無と内容の変化を評価。ヘルパー個人の目標達成度で評価。

稼働率:提供時間数と稼働率で評価。訪問営業の件数と新規利用者数で評価。

【 1. 目的 】

障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ基本的人権を享有

する個人としての尊厳にふさわしい日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

【 2. 運営方針 】

(1) 事業所の居宅介護員は、障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。

(2) 事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

【 3. 対象者 】

事業の主たる対象とする障害の種類を次のように定めます。

居宅介護：身体障がい者(18歳未満の者を除く)／知的障がい者(18歳未満の者を除く)／精神障がい者(18歳未満の者を除く)難病等対象者(18歳未満の者を除く)

【 4. 利用定員 】

利用者 40 名に対し 1 名以上のサービス提供責任者を配置します。

【 5. 施設管理 】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4 月	全体会議、事業所会議	1 0 月	全体会議、事業所会議、事故発生再発防止研修
5 月	事業所会議、緊急時対応研修	1 1 月	運営会議、事業所会議
6 月	事業所会議、認知症研修	1 2 月	事業所会議、プライバシー保護研修
7 月	運営会議、事業所会議、感染症研修	1 月	事業所会議、倫理法令順守研修
8 月	事業所会議	2 月	事業所会議、BCP 研修
9 月	事業所会議、接遇研修	3 月	運営会議、事業所会議、虐待防止、身体拘束研修

ご利用者の状態、状況や環境の把握、情報交換、コミュニケーションや介護技術の水準を上げ、適切なサービスを提供できるように、毎月、定期的に職員の研修・会議を実施します。

(2) 防火防災計画

(1) ご利用者宅の落下物、家具等の転倒防止を呼びかけます。

(2) 震災、天災等発生時の対応

ご利用者宅に訪問。または、通信手段により安否の確認を行います。

(3) BCP の定期見直しも実施します。

(3) 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、除菌やマスク、スタンダードプリコーション、手袋

等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ柔軟に対応します。

サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田 (サービス付き高齢者向け住宅)

① 課題分析

利用者支援: 介護が必要になり、有料サービスでは対応が困難な為、介護サービス(訪問介護との連携にてより長く住める住まいにする必要があります)。

職員定着・育成: 1.職員のサービスの統一が必要。2.職員の業務の負担に偏りがある為、役割分担の見直しが必要。

稼働率: 稼働率が83%で目標未達だった為、新規獲得数の増加、退所者数を減らす必要があります。

② 重点目標

利用者支援: 健康で長く住み続けられるよう午前、午後の体操やカラオケ、レクリエーションを行います。また、外出の機会が増えるように地域のイベント情報を提供します。

職員定着・育成: 1.サービスの統一を図り、安定したサービスが提供できるようにします。2.法人の基本理念を常に意識し、協調性や思いやりの心を持って、臨機応変に日々の業務に取り組みます。

稼働率: 年間平均88%。月1部屋以上の成約を目指します。(退去者数7件)

③ 手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援: 定期的なカラオケ、レクリエーション、毎日の体操の提供。生活状況に変化が見られた際は連帯保証人・担当ケアマネジャーと連携を図ります。また、家族の代行サービス等を行いご家族の負担軽減を図ります。

職員定着・育成: 1.個々で目標決め、目標達成の為の面談を定期的に行う。2.会議の際、テーマを決め、定期的に勉強会を開催します。3.年2回全職員で意見交換の場を作ります。

稼働率: 住宅での様子(イベント、レクリエーション等)が掲載されているお知らせを紹介センターへ送ります。近隣の居宅介護支援事業所へ空室状況のお知らせを毎月情報発信します。営業活動の時間を確保し、訪問営業で情報発信をします。

④ サービスについての成果指標

利用者支援: ご入居者へのアンケートで効果測定する、年間の退去者数で評価。

職員定着・育成: 目標達成ができていないか確認する為、定期的に各職員と管理職で面談を実施します。

稼働率: 目標稼働率達成度で評価。入退去数で過去2年と比較します。

【 1. 目的 】

高齢者の賃貸住宅として、基本60歳以上の高齢者にご入居いただき、状況把握サービス(ご入居者の心身の状況を把握し、その状況に応じた一時的な便宜を供与するサービス)、生活相談サービス(ご入居者が日常生活を支障なく営むことができるようにするためにご入居者からの相談に応じ必要な助言を行うサービス)を提供します。また、ご入居者が日常生活を営むために医療や介護が必要なご状態となっても、住み

慣れた環境で暮らし続けることができるよう、安心・安全な住まいと生活支援を提供する事を目的とします。さらに、居宅介護支援事業所をはじめとして、法人事業所への新規利用に繋げることも目的とします。

【 2. 事業内容 】

(1) 生活支援サービスの提供

ア. 基本サービス

①状況把握(安否確認)／毎日、朝食時食堂及び、午前10時頃に各住戸を職員が訪問し、安否の確認を行います。

②生活相談／日常生活の困りごとや不安等について、職員がご相談をお受けします。

③緊急時対応／各住戸の浴室やトイレ等に設置された緊急通報装置から、事務室まで緊急通報があった場合には、職員がただちに住戸を訪問し、状況に応じて救急対応やご家族、協力医療機関等への連絡等を行います。

イ. 選択サービス(有料サービス)

①食事提供サービス／栄養士が考案する献立を調理職員が厨房で調理します。職員が指定する時間にご入居者にお集まりいただくのではなく、朝・昼・夕食とも90分間の幅をもうけ、ご入居者の生活に合わせてあたたかいお食事の提供を行います。

②居室清掃サービス／職員が居室(居間および台所、トイレ、浴室等)の清掃を行います。

③衣類洗濯サービス／職員が衣類を預かり、洗濯・乾燥をして返却を行います。

④付添い・送迎サービス／職員が買い物や通院等の外出に同行・送迎を行います。

⑤体調管理サービス／毎日、午前10時頃に職員が訪問し、体温と血圧、脈拍の測定を行います。

⑥居室訪問サービス／居室まで訪問いたします。(お食事の配膳下膳、お薬のお届け等)

⑦薬の管理サービス／主治医指示のもと、住宅職員が薬を保管し、決められた時間に食堂で薬をお渡し致します。

⑧服薬介助サービス／主治医指示のもと、一包化された薬を住宅職員が保管し、決められた時間に食堂でご入居者の手へ介助し、服薬の確認を行います。

⑨指定場所送迎サービス／住宅が指定する場所まで送迎を行います。

⑩特殊浴槽入浴サービス／特殊浴槽にて住宅職員が付き添い、ご入浴していただけます。

⑪食堂内配膳下膳サービス／食堂内のお席まで配膳・下膳を行います。

⑫生活介助サービス／住宅職員がゴミ捨て、各種代行、リネン交換等その他ご相談に応じ行います。

⑬身体介助サービス／着替えの手伝い等身体的なお手伝いが必要の際、その他ご相談に応じ行います。

(2) 地域交流スペース等の地域交流の活用

建物1階にある地域交流スペースをご利用の際は、除菌やマスクの着用推奨、換気を十分に行い感染症予防、拡大防止に努めます。また、ご入居者と近隣地域にお住まいの皆様との交流の拠点として活用します。さらに、移動販売やキッチンカー、地域サロン等ご入居者の社会参加の機会、集会やサークル活動の場として提供します。

(3) 特殊浴槽等の整備

住戸の浴室のほか、入居当初は動作が自立しているご入居者が、住戸の浴室で入浴することが困難となっても、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、臥位姿勢のまま入浴ができる特殊浴槽を整備します。また、建物2階に大浴場(予約制)を整備し、非日常的な解放感と心地よさを提供します。

【 3. 対象者 】

60歳以上の高齢者または要介護、要支援認定者及びその同居者(配偶者、60歳以上の親族、要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の親族)

(「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう)

【 4. 年間行事 】

月	内 容	月	内 容
4月	桜御膳	10月	ハロウィン
5月	筍御膳	11月	ビンゴ大会
6月	七夕飾り	12月	クリスマスプレート
7月	流しそうめん	1月	おせち料理
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老御膳	3月	ひな祭り御膳

※その他、地域交流室イベント、清住カフェ等不定期のイベントを実施

【 5. 施設管理 】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4月	全体会議、事業所会議	10月	全体会議、事業所会議
5月	事業所会議、研修	11月	運営会議、事業所会議
6月	事業所会議	12月	事業所会議
7月	運営会議、事業所会議	1月	事業所会議
8月	事業所会議	2月	事業所会議
9月	事業所会議	3月	運営会議、事業所会議

(2) 防火防災計画

消防計画に基づき、年間2回の消火訓練及び避難訓練を行います。BCPの定期見直しも実施します。

(3) 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、換気や消毒、マスク、手袋等の着用を改めて意

識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご入居者や職員の健康状態も踏まえ柔軟に対応
します。

① 課題分析

利用者支援:法人理念に基づいた私たちの目指す介護を可視化・言語化し、専門職として根拠あるサービスの提供を行う必要があります。作業化しやすい計画書やモニタリング等の書類作成においても、介護過程における重要なプロセスという認識を持ち、日々のケアにしっかりと紐づける必要があります。

職員定着・育成:すべての職員が在籍1年以上となり、人間関係も構築されてきています。生涯学習を推進していくことが自身を豊かにし、サービスの質の向上に繋がるを感じながら自己研鑽と事業所内における他職種連携を図りさらに成長していく必要があります。

稼働率:今年度目標としていた65%を達成することができませんでした。開所から2年の間で培った地域や居宅介護支援事業所、高齢者支援センターとの信頼関係を定量的に評価できる結果に繋げることが必要。

② 重点目標

利用者支援:喜怒哀楽を分かち合う、互いに支え合うなど、自分らしさや暮らしを営んでいる実感のある居場所となることを目指します。その実感が健康延伸に対する興味関心や生活意欲となることで自律支援へと繋がります。

職員定着・育成:意見交換がしやすく、働きがいのある職場環境を整え、個々の判断力・行動力の向上、協調性を持って問題解決を図る能力の向上を図ります。

稼働率:年間平均75%を目指します。

③ 手法(どのように重点目標を達成するか)

利用者支援:一方的なサービス提供でなく、人と人・人と地域資源やサービスなどと繋げるハブの役割を担います。また、専門性を活かし生活設計を立てる支援を行います。小さなご意見・ご要望も記録に残すようにし、書面回覧のみにせずミーティング時に共有。

職員定着・育成:送迎後の時間に毎日行っているその日の振り返りや簡単なカンファレンスの継続。日々のやり取りや定期的な面談を通して職員それぞれの目標設定と行動計画の設定、それと向き合っていくための精神的フォローを行います。

稼働率:毎月中旬に営業活動の時間を確保し、訪問営業やSNSからの情報発信を実施。また、普段の介護相談や隔月に一度のさくら保健室において介護相談及び体操教室など実施し、地域内で介護相談の拠点としての役割を広く周知し、認識を向上させます。

④ サービスについての成果指標

利用者支援:定期的なモニタリング時における4段階評価及びコメント集計。ご意見・ご要望に関しては記録を集約し効果測定します。身体機能面や生活状況の効果測定についてはアセスメント、生活機能チェックシートを活用し評価。

職員定着・育成:自己及び役職者が目標達成度を定量・定性的に評価実施し、振り返りと次の目標設定

を一緒に行います。

稼働率: 目標稼働率に対する達成度を算出し評価。さくら保健室でのアンケートを高齢者支援センターと共有し、相談内容や地域のニーズを把握。次年度の活動内容に反映させます。

【 1. 目的 】

人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。当法人の理念である住み慣れた地域の中で、その人らしく、安心して生活を送っていただくことを推進していくために、地域における重要な社会資源である介護事業所について、質・量ともに整備していく必要があると考えます。本事業は新たな通所介護サービスを通じて、地域に不足している「生きがい」や「やりがい」を感じられる場の提供を目的とします。

【 2. 運営方針 】

(1) 健康延伸に対する正しい根拠、高い専門性を持って取り組みます

医療・介護・福祉それぞれの職種が専門性を活かし、様々な視点から生活を捉え助言や支援を行い健康寿命の延伸を目指します。また、スタッフは自己研鑽の意識を持ち、互いが尊重しあい学びを得られるような環境づくりを心がけます。

(2) 関わる全ての方々の自尊心が保たれるよう、自己選択、自己決定を互いに尊重します

多職種との連携や地域資源の把握を積極的に行い情報収集することで、様々な選択肢を提示しご本人の望む生き方を自己選択できるよう支援します。加齢や生活環境、支援者の心身の変化に伴う心の揺らぎ等は、在宅生活を送る中で関わる全ての方にそれが生じるものと認識し、寄り添う気持ちと多角的な視点及び高い視座を持ち支援していきます。

(3) 認知症や障がい、疾病等の有無に関わらず、地域や社会と繋がりが続けられる環境を作ります

社会的処方への拡充を図るべく、時代の変化や地域のニーズを把握し、地域課題を正しく理解する。またご利用者と共有することで、地域との繋がりを絶たず地域の一員である感覚を持っていただけるよう努めます。地域貢献や地域活動への参加はもちろん、通所介護のご利用希望者及び地域住民に対して「参加機会」の提供の場としての役割を担っていきます。

(4)SDGs の目標達成のために私たちができる取り組みを推進・発信していきます

SDGs17の目標から、個人・事業所・地域の単位で取り組めることを考え推進していきます。また、地域の方々と一緒に取り組める機会を積極的に作り、顔が見える関係づくりと地域の団結力を高めるよう努めます。
3:すべての人に健康と福祉を／7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに／8:働きがいも経済成長も/11:住み続けられるまちづくりを／12:つくる責任 つかう責任

【 3.対象者 】

町田市在住の介護保険第一号及び第二号被保険者(要介護・要支援・事業対象者)

※保険外事業は地域住民を対象に含める

【 4. 利用定員 】

定員:10名(地域密着型通所介護提供時の定員。介護保険法に準じ床面積より算出)

※地域向けの保険外事業については定員を超えて提供する可能性も有り

【 5. サービスの内容 】

- (1) 生活指導(相談・援助)／自宅での生活状況の聴取、助言。ケアマネジャー、他事業所と情報共有し連携いたします。ケアプランに基づき計画書の作成を行い、ご本人の目標と本事業で提供する内容を可視化します。(必要に応じ適宜見直しを行う)
- (2) 機能訓練／身体機能面、認知機能面の評価を行い、ご本人と共有いたします。目標達成に向けた計画の立案や代替手段などの提案や自宅内環境における評価、必要に応じて福祉用具導入の提案自主トレーニング指導。
- (3) 健康チェック／バイタルチェック。食事や服薬、生活面における助言や指導を行います。
- (4) 食事／ぬくもりの園のお食事を提供いたします。(嚥下及び口腔機能に対応した食形態の提供)口腔体操、食(栄養面、食事の際の環境設定など)に関する助言・指導を行います。
- (5) 送迎／無理のない配車スケジュールを組み、感染対策を徹底し安全第一で行います。

【 6. 年間行事 】

月	内 容	月	内 容
4月	お花見	10月	運動会
5月	菖蒲見学	11月	紅葉・いちょう狩り
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣、書初め、梅見学
8月	夏祭り	2月	梅見学、節分
9月	敬老祝賀会	3月	ひな祭り

※毎月実施:お誕生日会

【 7. 施設管理 】

(1) 会議・職員研修等

月	内 容	月	内 容
4月	全体会議、事業所会議	10月	全体会議、事業所会議
5月	事業所会議、研修	11月	運営会議、事業所会議
6月	事業所会議	12月	事業所会議
7月	運営会議、事業所会議	1月	事業所会議
8月	事業所会議	2月	事業所会議
9月	事業所会議	3月	運営会議、事業所会議

※隔月(奇数月)実施:さくら保健室 / 4・7・10・1月実施:商店街行事参加

(2) 防火防災計画

年2回の避難訓練や消火訓練など実施し、防災に関する職員の意識を高めるよう努めます。備蓄品や消火器などの点検を定期的に行い、内部環境における備えを整備するとともに、ご利用者に対しても暮らしの中で日頃からできる防災対策を提案していきます。BCPの定期見直しも実施します。

(3) 感染症対策

感染症に対する正しい知識を持ち、基本的な感染予防対策を日頃より徹底し、「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」環境づくりに努めます。職員も体調管理を心がけ、情勢に合わせてサービス内容の調整を行いながら業務継続を図ります。感染症発生時は当会のBCPに基づき、他事業所と連携し事業所及び当会全体の事業継続に努めます。

法人概要

法人名

社会福祉法人 嘉祥会 (しゃかいふくしほうじん かしょうかい)

理事長

彌 信道

設立

2000年12月

所在地

東京都町田市下小山田町 2729-2

従業員数

76名 (2025年3月1日時点)

事業内容

認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援、訪問介護(高齢・障害)、サービス付き高齢者向け住宅 他

協力・連携

(病院・クリニック)

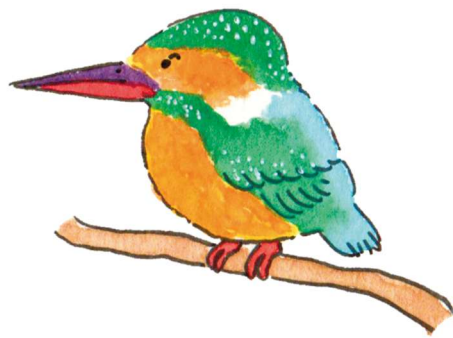
あいクリニック中沢、あさがお歯科、社会医療法人河北医療財団、小室医院、根岸薬局、東林間歯科

(施設)

介護付有料老人ホームグランマ八王子・立川、サービス付高齢者向け住宅リバーサイド立川、特別養護老人ホーム福音の家、老人保健施設マイライフ尾根道

(その他)

未来市民法法律事務所、銀座高橋法律事務所、税理士法人フォース、社会保険労務士法人JPS、メモリアルフォレスト多摩、セレモアホールディングス株式会社、有限会社タートル企画(介護タクシー)、



[https : // kashokai.com](https://kashokai.com)